

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第1回 所沢市自治基本条例推進委員会
開 催 日 時	平成28年6月29日(水) 午後6時から午後7時50分まで
開 催 場 所	市役所高層棟3階 301会議室
出席者の氏名	星野 泉、三上 誠、梅本 晶絵、大久保 統、北田 勝司、 齊藤 由希子、高柳 進、萩本 眞一郎、藤田 由紀子、 吉村 千代子
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 所沢市自治基本条例について (2) 条例の運用状況の報告 (3) その他
会 議 資 料	・資料1 所沢市自治基本条例&市民参加を進めるための条例のパンフレット ・資料2 情報の公開及び共有の状況 ・資料3 参加及び協働の状況 ・資料4 市政運営の状況 ・所沢市自治基本条例推進委員会規則 ・まちづくりセンターについて(資料3追加資料) ・地域づくり協議会について(資料3追加資料)
担 当 部 課 名	経営企画部長 三上 昌美、経営企画部次長 粕谷 信由、 経営企画課長 鈴木 哲也、経営企画課主幹 平栗 正之、 経営企画課主査 河西 秀樹、経営企画課主任 相馬 圭、 経営企画課主任 木村 啓子 経営企画部経営企画課 電話 04(2998)9027

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会后、副市長よりあいさつ及び委嘱状の交付を行った。次に、委員全員の自己紹介、事務局の自己紹介を行った。続いて、委員長・副委員長を選出を行い、委員長に星野委員、副委員長に三上委員が選出された。</p> <p>以降、星野委員長の進行により議事が進められた。</p>
事務局	<p>（１）所沢市自治基本条例について</p> <p>事務局からの説明</p>
委員	<p>自治基本条例の制定によって、どのような成果があったか。また、行政運営にどのような影響が生じているのか。</p>
事務局	<p>無作為抽出や行政評価を通して、行政活動への市民参加の機会が増えている。市と市民の距離が近くなっているという所感である。</p>
副委員長	<p>所沢市の市民協働への取組は先進的である。特に過日開催された「市の仕事報告会」は市政の現状を把握する上で、評価すべき取組である。</p>
委員	<p>自治基本条例を定めている自治体数はどれくらいか。</p>
事務局	<p>NPO調べでは全国で約350の自治体が制定している。</p>
委員長	<p>ほとんどの先進自治体が自治基本条例を制定していると思われる。</p> <p>条例の規定中で、とりわけ無作為抽出については、年齢や性別の偏りがなく、また、今まであまり市政に関心のなかった方の市政参加の契機となることに利点がある。</p>
委員	<p>委員会の最終目的はなにか。</p>

委員長	<p>委員会には、自治基本条例が適正に運用されているか、また、見直しが必要かについて審議・検討するというチェック機能がある。</p> <p>また、自治体の規模が大きいほど、市民の意見を市政へ反映させる方策と様々なアイデアが必要になる。そこを検討することが当委員会の目的の一つである。</p> <p>(2) 条例の運用状況の報告</p> <p>事務局より、「情報の公開及び共有の状況」「参加及び協働の状況」「市政運営の状況」について報告を行った。</p>
委員	<p>パブリックコメントの実施について、市民からのコメントがなかったという事例はあるのか。</p>
事務局	<p>一つの事案について、およそ10件程度が平均的なコメント数である。総合計画策定時には、200件以上のコメントをいただいたが、中にはコメントがない事案も存在する。</p>
委員長	<p>「市の仕事報告会」は評価すべき事業だが、市民の意見を取り入れる仕組みとしては一方通行な印象がある。相互に意見交換を行う仕組みはあるのか。</p>
事務局	<p>「みんなで考える市の仕事事業」は無作為抽出した市民約40名によるワークショップ形式の事業である。いただいた意見を計画策定や市の取組みに反映させているところである。</p>
委員	<p>自治基本条例の運用について、他自治体と比較し、所沢市は進んでいるのか。事務局の率直な意見を聞かせてほしい。</p>
事務局	<p>自治体の中で、まちづくり基本条例を制定している自治体は多くあるが、その実効性を担保するために、委員会によるチェックを継続的に行っている自治体は僅少であると思われる。今後も、条例の制定が</p>

	<p>目的となり、その機能が形骸化することのないように取組んでいく所存である。</p> <p>(3) その他 特になし。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---